TAGAWA CITY FUKUOKA

田川市
TAGAWA CITY FUKUOKA

広報たがわ

令和7年
2025
No.1610
11

田川市の情報を発信！ まちと人をつなぐ広報紙

9月30日、伊加利子鳩保育園の園児が芋掘りを行いました。保護者も一緒に参加し、子どもたちはスコップや鍬（くわ）を手に一生懸命に土を掘りました。顔をのぞかせた大きな芋を見つけると「見て！ こんなに大きいよ！」と笑顔いっぱい。秋の実りを感じながら、自然とふれあう楽しい時間を過ごしました。

医療費の適正化にご協力を！

市が運営する国民健康保険には、約8,000人以上の市民が加入しています。
国民健康保険税（加入者負担）と市の予算を財源として運営を続けていますが、
加入者１人あたりの医療費が毎年増え続け、国民健康保険の財政を圧迫しています。
本特集で紹介するさまざまな適切受診に取り組むことが、医療費の適正化と制度の維持につながります。
みなさんが安心して医療を受けられる社会を維持するために、加入者一人ひとりのご協力をお願いします。

大切な国民健康保険

日本では、すべての国民が公的医療保険に加入する「国民皆保険制度」によって、誰もが安心して医療を受けられる社会が保たれています。国民健康保険は、その制度を支える医療保険のひとつ。主に自営業の人、農業従事者、退職して職場の健康保険をやめた人などが加入しています。

増え続ける医療費

加入者の高齢化や医療技術の高度化、生活習慣病などの慢性疾患の増加など、さまざまな理由により医療費の増加が続いています。医療費が増加すると、加入者が納める国民健康保険税の負担が重くなります。さらに、国民健康保険の財政が悪化し、制度そのものの維持が難しくなります。

こんなときはこうしよう！

国民健康保険で適切受診

ジェネリック医薬品を使おう

ジェネリック医薬品とは、新薬の特許が切れた後に販売される、新薬と同じ有効成分を含む医薬品です。

●財布にやさしい

新薬に比べて低価格なので、みなさんの自己負担が軽くなります。また、国民健康保険財政の改善にもつながりますので、有効に活用しましょう。

●使えない場合がある

すべての新薬に対してジェネリック医薬品があるわけではありません。病状によって使用できない場合があります。また、調剤する薬局に在庫がない場合もあります。

お薬手帳を１冊にまとめよう

多くの薬を服用（多剤服用）しているために、副作用を起こしたり、きちんと薬が飲めなくなったりすることがあります。こうした、多剤服用が患者に与える悪影響のことを「ポリファーマシー」といいます。ポリファーマシーを防ぐには「お薬手帳を１冊にまとめる」ことが大切。飲んでいる薬の全体が１冊にまとまっていると、薬に関する相談がしやすくなるほか、薬剤師が薬の重複や副作用などに気づきやすいという利点があります。

特定健診を受けよう

特定健診は、高血圧・糖尿病・脂質異常症などの生活習慣病を予防するために必要です。生活習慣病は進行するまで自覚症状がないため、健診による早期発見が大切です。

●健診項目

身長・体重・腹囲測定、尿検査、血圧測定、血液検査、診察です。これらの検査で、自覚症状がない内臓脂肪の蓄積や血管の変化などがわかります。

●受診券を5月下旬に送っています

市では、40歳～74歳の国民健康保険加入者に「特定健康診査受診券」を送付しています。健診費用は無料です。年に１回は健診を受け、体の変化を確認しましょう。

注目

1,000円分の商品券を贈呈

本年度の特定健診受診者には、来年4月頃に1,000円分の商品券を郵送します。ぜひ受診してください。

※受診した月によって発送時期が前後することがあります。

セルフメディケーションを行おう

セルフメディケーションは「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること(※)」を意味します。日頃から自身で健康を管理することで、健康増進と病気の予防、医療費の適正化につながります。

●セルフメディケーションの例

- 適度な運動、十分な睡眠や休息
- 栄養バランスの取れた食事
- 体温、体重、血圧などの測定
- 健康診断の受診
- 市販薬の活用(体調不良時)
- 医療機関などの受診(体調不良時)

※世界保健機関(WHO)が定義

領収証は大切に保管しよう

医療機関や薬局では、医療費の内容がわかる領収証を発行しています。領収証はみなさんが医療費を支払ったことを証明する大切な書類です。高額療養費を請求するときや、確定申告において医療費控除を受けるときの添付資料として必要です。大切に保管しておきましょう。

医療費通知を確認しよう

医療費負担の仕組みや健康について理解を深めてもらうために「医療費通知」を送っています。この通知には、みなさんが使った医療費の総額が載っています。

●医療費の総額を知ろう

みなさんが医療機関の窓口で支払っている金額は、医療費の一部(自己負担分)です。どの治療にどれだけ国民健康保険(保険者負担分)が使われているのかを確認しましょう。

●健康づくりにいかそう

医療費通知で受診状況を振り返り、健康な体づくりや、病気の早期発見・治療に役立ててください。記載内容に不明な点があるときは、市民課保険係に問い合わせください。

交通事故でけがをしたとき

交通事故など、第三者(相手の人)から被害を受けたときは、国民健康保険を使って医療機関で治療を受けることができます。

●医療費の負担

保険者である田川市は、国民健康保険負担分の医療費を一時的に立て替えます。医療費は本来、被害を与えた第三者が負担すべきものです。後日、市が第三者に請求します。

●届出が必要

第三者に医療費を請求するためには「第三者行為による傷病届」が必要です。交通事故などで国民健康保険を使って治療を受けた場合は、必ず提出してください。

整骨院や接骨院を受診するとき

整骨院や接骨院で、柔道整復師から治療(柔道整復療養)を受けることがあります。柔道整復師は医師ではありません。施術範囲が限定されており、国民健康保険が「使える場合」と「使えない場合」があります。負傷した原因を正しく伝えて、国民健康保険が使えるかどうか確認しましょう。

●使える場合

骨折・脱臼(緊急の場合を除き医師の同意が必要)、打撲、捻挫(肉離れを含む)

●使えない場合

内科的要因による疾患、肩こり、筋肉疲労など

相談しよう

国民健康保険加入者のみなさんが、いつまでも健康な生活を送れるようにアドバイスするため、市の担当者が訪問しています。健康で気になる点などがある場合は、ぜひ相談してください。

問 市民課 保険係(市役所1階⑪・⑫・⑬番窓口)　☎85-7140

新規参加者・参加公民館募集中!

笑顔あふれる健康づくり

生きいき健康教室

市では、高齢者の健康の保持増進を目的に、血圧測定や栄養指導、介護予防体操などを行う「生きいき健康教室」を実施しています。地域の集いの場で仲間と楽しく体を動かすことがハリのある生きいきとした生活につながります。

現在、市内53か所の公民館や集いの場で教室が開かれており、昨年は671人の高齢者が参加しました。いつまでも健康に元気で暮らしていくために、教室に参加してみませんか。新たに教室に参加したい、見学してみたい、公民館で教室を開きたいという希望がありましたら、市保健センターに問い合わせください。

生きいき健康教室とは…

教室は、運動を基本とした内容で月1回以上の開催が必要です。公民館で新たに教室を始める場合は、半年間はモデル事業としての実施となります。モデル事業の期間中は、教室に必要な費用はすべて市が負担します。その後は自主運営となり、講師謝金などは公民館の負担となりますが、一部を市が補助できる場合もあります。自主運営の教室には、隔月1回の血圧測定と年1回の体力測定で市保健センターが関わります。

主な教室内容　**運動教室・ケアトランポリン教室・ヨガ教室・栄養講座・口腔（こうくう）講座・音楽療育講座・その他各種出前講座　など**

介護予防ポイントが獲得できます!

市が指定した日に生きいき健康教室に参加すると、1か月に1ポイントの介護予防ポイントを付与します。1年間（4月から翌年3月まで）に獲得したポイント数に応じて、市内で利用できる田川商業振興券（最高5,000円分）と交換することができます。

対象者（次のすべてを満たすことが必要です）

①本市に住民票がある人　②介護保険第1号被保険者（65歳以上）
③自主運営の生きいき健康教室に参加している人
④介護保険料を滞納していない人

※モデル事業は介護予防ポイントの対象にはなりません。詳しくは問い合わせください。

あなたの身近な場所に教室があります

参加・見学希望の問い合わせ　市保健センター　☎44-8270

	公民館名	開催日	開始時間	受け入れ	利用料	教室参加者からのメッセージ
猪位金	猪位金3区	毎週水曜 トランポリン	10:00	区外も可	年1,000円	毎週水曜日トランポリン教室を実施しています。講師は参加者へ寄り添い、ヨガなどを取り入れて楽しい健康教室です。
猪位金	上位登	毎週火曜 運動講座 毎週木曜 トランポリン	10:00	区のみ可	月500円	体操（火曜）、トランポリン（木曜）教室の参加者を募集しています。毎週楽しく体を動かしています。ご参加お待ちしています。
猪位金	猪国	第1・3水曜 運動講座	13:30	区外も可	なし	地域の皆さんとの交流と健康寿命を延ばすことを目的に、月2回（第1・3水曜日）健康体操を行っております。身体を動かしてリフレッシュしませんか。男女・年齢は問いません。多くの参加をお待ちしております。
弓削田	下弓削田	第4金曜 運動講座 毎週火曜 トランポリン	10:00	区外も可	なし	トランポリン教室の参加者を募集しています。毎週参加者全員和気あいあい楽しく体を動かしています。足腰の鍛錬だけでなく脳トレにもなります。見学からでも大丈夫です。皆さんのご参加お待ちしています。
弓削田	奈良	毎週木曜 トランポリン	13:30	区外も可	月500円	トランポリンをすることで有酸素運動による脂肪燃焼効果、体幹強化、ストレス解消、バランス感覚の向上。楽しみながら健康を促進できるのが魅力です。参加をお待ちしています。
弓削田	角銅原	第2・4金曜　運動講座	10:00	区のみ可	なし	市保健センターによる年1回の体力測定や隔月の血圧測定で参加者の健康管理。口・体・頭を動かして楽しく老人生活を過ごしています。現在、コロナ関連で自粛していますが鏡開き・花見・焼き芋大会などを開催しています。
弓削田	上弓削田	毎週水曜 運動講座 毎週木曜 トランポリン	13:30	区費を支払っている人のみ	年5,000円	健康寿命を延ばすためみんなで楽しく開催しています。まずは見学に来てください。お待ちしておりまーす。
後藤寺	会社町	毎週木曜 トランポリン	10:00	区外も可（若干名）	区外の方 月300円	毎週、和気あいあい楽しく体を動かしています。見学からでも大丈夫です。ご参加お待ちしております。
後藤寺	西平松	第2木曜 生きいき健康教室 毎週月曜 トランポリン （2チームに分けて実施）	10:00	区のみ可	なし	生きいき健康教室はフレイル予防教室、運動教室、その他色々と体に良い教室です。トランポリン教室は体力維持に必要な運動ができ、皆さん、体も話も弾んで楽しい時間です。
田川	新生町	毎週月曜 トランポリン	13:00	区外も可	なし	トランポリン教室を少人数で開催しています。区内の方も区外の方も受け入れも可能です。まずは見学からでも大丈夫です。ご参加をお待ちしています。
田川	松原一区	毎週金曜 運動講座	13:30	区のみ可	なし	週に一度の体操を楽しみにしている皆さんの笑い声で一杯です。高齢者のひとり住まいが多いので体操に来て新しい友達を作りましょう。「遠くの家族、近くの友達」ですよ。お待ちしています。
鎮西	上伊田西	毎週火曜 運動講座 毎週木曜 トランポリン	10:00	区のみ可（若干名）	3か月 2,000円	毎週火曜日は体操、ヨガ、認知症予防に脳トレ、リズム体操と合唱（肺炎・誤嚥予防）。毎週木曜日は安全で安心して行え、体を鍛えられるトランポリンを楽しくしています。
鎮西	城山町	毎週金曜 トランポリン	13:30	区のみ可	なし	参加者が高齢で減少しているため、見学からでも大丈夫。ご参加お待ちしています。
鎮西	芳ヶ谷第一集会所	第4木曜 運動講座 毎週金曜 トランポリン	13:30	区外も可（近隣地区のみ）	なし	年齢は問いません。最初は準備体操・整理体操の見学からどうぞ。
鎮西	白鳥町	毎週木曜 運動講座 毎週月曜 トランポリン	9:30	区外も可	月2,000円	健康教室、トランポリン教室の参加者を募集しています。とても楽しい教室です。一度見学に来てください。
鎮西	伊加利	毎週金曜 運動講座 毎週月曜 トランポリン	10:00	区外も可	月1,000円	運動講座では、筋肉や関節の使い方の説明もあり、ヨガではインナーマッスルを動かしたりします。トランポリンでは、ベテラン講師による指導はとても楽しいです。参加者を募集しています。
鎮西	三井平原	毎週水曜 トランポリン	13:30	区外も可	なし	毎週水曜日にトランポリンをしています。地区外の方でも参加OKです。楽しいですよ。
伊田	蛍ヶ丘	毎週月曜 運動講座 毎週金曜 トランポリン	13:30	区のみ可	なし	皆で楽しく健康体操・卓球教室・トランポリン教室を実施。卓球・トランポリン教室参加者募集!
伊田	糸飛	第4木曜 運動講座	13:30	区のみ可	なし	生きいき健康教室では健康寿命を延ばすために、日々の生活に体操を取り入れています。筋力の低下や骨折などを防ぎ住み慣れた自宅で快適な生活を送るためにも、ぜひ体操の習慣をつけましょう。
伊田	ココイタ	毎週火曜 トランポリン	13:30	区外も可	月1,000円	伊田商店街のココイタでトランポリン教室をやっています。お茶の時間もあり、みんなで楽しく運動しています。
伊田	東町	第４火曜 運動講座	10:00	区外も可	年1,200円	和気あいあい楽しく体を動かしています。見学からでも大丈夫です。皆さんのご参加お待ちしています。
金川	糒東	毎週火曜　運動講座 毎週金曜　トランポリン	10:00	区のみ可	月500円	毎週、和気あいあい楽しく体を動かしています。
金川	泉ヶ丘	第2・4金曜　運動講座 毎週月曜　トランポリン	10:00	区外も可	年2,400円	健康管理のため、トランポリン、体操を頑張っています。
金川	星美台	毎週月曜 運動講座 毎週木曜 トランポリン	13:30 10:00	区のみ可	なし	教室の雰囲気は和気あいあいで笑い声が絶えません。体操教室・トランポリン教室とも水分補給の休憩も入れて一時間半程の楽しい優しい教室です。健康寿命を伸ばしていつまでも元気でいたい方、大歓迎です。一度、見学だけでも参加されませんか? お待ちしています。

※他にも開催している公民館はあります。詳しくは市保健センターに問い合わせください。
※令和7年度に広報たがわに掲載の希望があった公民館のみ掲載しています。

11月は

オレンジリボン児童虐待防止推進キャンペーン期間

子どもたちのSOS 知らせるのは「あなた」

こども家庭庁では、毎年11月に「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施しています。家庭や学校、地域などの社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得られるよう、期間中は広報・啓発活動などさまざまな取り組みを集中的に実施します。

オレンジリボンには、子ども虐待を防止するというメッセージが込められています。

「田川市子どもの権利条例」を知っていますか

市は、令和4年4月に「田川市子どもの権利条例」を制定。子どもの生命と権利を守り、子どもが心身ともに健やかに成長できる社会の実現をめざしています。

子どもは「ひとりの人間として権利を持った存在」であり、尊重されるべき存在です。たとえ親であっても「子どもの権利」を侵害することは許されません。

安心して生きる権利
衣食住が保障され
病気などから命が守られる権利

豊かに育つ権利
勉強や遊びを通し
能力を伸ばして成長する権利

守られる権利
心や身体を傷つける
暴力などから守られる権利

参加する権利
自分の意見を自由に言う
話を聞いてもらえる権利

子どもへの虐待は4種類に分類されます

児童虐待とは、大人（※）が子どもの身体や心を傷つけ、健やかな成長や人格の形成に重大な影響を与える行為です。虐待を受けた子どもは、権利を侵害されるだけではなく、その経験によって心に傷を負い、生涯にわたり苦しみ続けます。さらに、本人が大人になったときに自らの子どもを虐待してしまうという、負の連鎖を引き起こす恐れもあるのです。

※保護者・養育者・その他子どもに関わる大人

身体的虐待
殴る・ける・叩（たた）く
やけどを負わせる
戸外に閉め出す など

性的虐待
性的行為をみせる
ポルノグラフィティの
被写体にする など

ネグレクト
乳幼児を家に残して外出する
食事を与えない
自動車の中に放置する など

心理的虐待
言葉により脅かす、無視する
子どもの前で家族に対して
暴力をふるう など

「児童虐待かも?」と思ったら、すぐに通告を!

児童虐待を受けたと思われる子どもを発見した場合、市町村などへ通告することが法律で義務づけられています。

また、保育所や学校など児童虐待を発見しやすい立場にある団体には、児童虐待の早期発見に努めることが法律で定められています。子どもからの訴えを受けた場合や子どもの身体にあざを発見した場合など、団体として「虐待の疑いがある」と判断したときは、速やかに市や児童相談所への通告が必要です。

児童相談所虐待対応ダイヤルは ☎189

189(いちはやく)は、児童虐待かもと思ったときなどに、すぐに児童相談所に通告・相談ができる全国共通の電話番号です。

通話は無料で、電話をかけると近くの児童相談所につながります。匿名で電話ができ、電話をかけた人と内容に関する秘密は守られます。子どもたちや保護者のSOSをいちはやくキャッチするため、みなさんのご協力をお願いします。

相談窓口

田川児童相談所
☎42-0499
平日 8時30分～17時15分

子育て支援課
こども家庭センター
☎85-7179
平日 8時30分～17時

親子のための相談LINE
LINE公式アカウント「親子のための相談LINE」を友達追加

児童相談所
虐待対応ダイヤル
☎189(通話料無料)
※24時間年中無休

あなたの困っていること、私たちに話してください

市には「こども家庭センター」があります。センターでは、保健師・助産師・社会福祉士・子ども家庭支援員などが、子育てや家庭内の困りごとの相談を受けています。妊娠出産・子育てや家庭内の問題(育児や家庭、学校の悩み)など、何でも相談してください。

問 子育て支援課 こども家庭センター　☎85-7179

ふくおか「県・市町村」連携
県下一斉
STOP 滞納!!
徴収強化月間

11月～12月・福岡県下一斉徴収強化月間

わすれていませんか？ 納税を

本市では、福岡県と連携し、広報による納税推進の取り組みや、滞納者に対する催告の強化、差し押さえやタイヤロック、捜索などの滞納処分の強化など、さまざまな徴収対策を実施します。

滞納には厳正に対応

特別な理由もなく、納期限を過ぎても納めていない「滞納」になった場合には、税金を確保するため、法令に従い滞納処分を行います。まず、督促状を送付し、それでも税金を納めない場合には、金融機関や勤務先、取引先などを調査し、差し押さえを行います。差し押さえは事前の連絡や本人の同意は必要としない処分です。ある日突然、預金や給与などの財産が差し押さえられることになります。しかし、差し押さえという最終手段に至るまでには、督促状や催告書などを送って納税を促しています。こうした税務課からの書類は放置せず、必ず開封して内容を確認してください。

滞納を放置しないで

税金は、教育や福祉、医療、水道など市民の暮らしを支えるために幅広く使われています。もしも税金が無くなると、みなさんが当たり前に利用している公共サービスが提供できない社会になってしまいます。安全で安心な生活を守っていくためには、税金の公平な負担と自主的な納期限内納付が必要不可欠です。

市では納税相談のほか、ファイナンシャルプランナーから生活改善へのアドバイスを受ける機会を設けています。困ったときは、早めに税務課の窓口で相談して「滞納」を「完納」にする方法を考えましょう。

滞納処分の流れ

督促・催告
督促状や催告書を送って自主的な納税を促します。

▼

財産調査・捜索
金融機関や勤務先などで財産を調査し、住宅や事務所を家宅捜索します。

▼

差し押さえ
不動産や自動車などの動産、預貯金、給与などの債権を差し押さえます。

▼

公売・換価・充当
現金は市税に充当し、現金以外の財産は公売などで市税に充当します。

豊富な納税方法で

生活スタイルに合わせて便利に納税を

❶「ついうっかり」を防ぐ 便利で安心な口座振替！

福岡銀行、西日本シティ銀行、田川農協の口座を持っている人は、インターネットから申し込みができます。

市税のWEB口座振替▲受付サービス

❷近所のコンビニで 外出ついでに便利に納付！

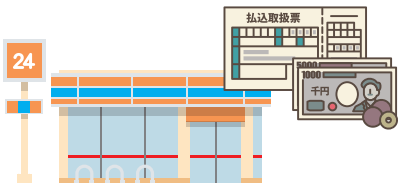

❸スマートフォンを使って 自宅で24時間便利に納付！

地方税お支払いサイトを使い、納付書の2次元コードまたはバーコードをスマートフォンのカメラで読み込んで決済ができます。

地方税▲お支払いサイト

相談・問い合わせ
税務課 収納係　☎85-7112（8時30分～17時）
夜間納税相談窓口：毎月第2木曜日 17時～19時

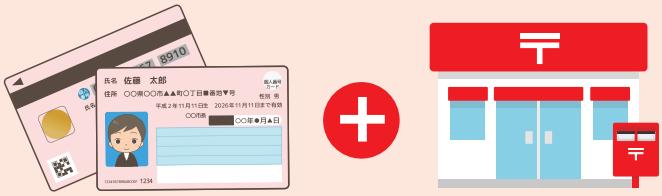

＼ マイナンバーカードを持って郵便局へ ／

電子証明書の更新などの手続きができます！

マイナンバーカードの電子証明書の有効期限（発行から5回目の誕生日まで）が近づくと、国から更新案内の通知が届きます。この更新手続きを含め、マイナンバーカードの電子証明書や暗証番号に関する手続きが、市内4か所の郵便局でできるようになります。市役所に行かなくても、身近な郵便局で手続きができる便利なサービスです。気軽に利用してください。

11月4日㊋から開始

受付時間 9時～17時　※土日祝日、年末年始を除く

- 猪位金郵便局
- 伊田郵便局
- 後藤寺郵便局
- 田川糒郵便局

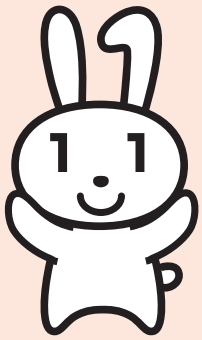

郵便局で申請可能な手続き

電子証明書の新規発行　**電子証明書の更新**　**暗証番号の再設定**

必要なもの

- 本人のマイナンバーカード
- 有効期限通知書※1
- マイナンバーカード以外の本人確認書類※2

※1 有効期限通知書が無い場合でも手続きはできます。
※2 暗証番号を再設定するときに確認する場合があります。

注意事項

- 市内に住民票がある人が対象です。
- 代理人による手続きはできません。
- 本人が15歳未満または成年被後見人の場合は、法定代理人（親権者など）の同行が必要です。

詳しくは市ホームページをご覧になるか、問い合わせください。

二次元コードからホームページにアクセス

問 市民課 ☎85-7138（受付時間：8時30分～17時）※土日祝日、年末年始を除く

CO2も少なく!
電気代を安く!

省エネ家電への買換えに 助成金がでます!

～ 田川市省エネ家電買換促進助成金 ～

NEW ＼10月から追加／ 給湯器

対象家電 省エネ基準達成率100%以上の

① エアコン　② 冷蔵庫　③ LED照明器具　④ NEW 給湯器

申請受付中! 先着順
➡予算額に達し次第終了

申請方法や条件など詳しくはこちら▶

※購入費の1/3を助成　※市内のご自宅に設置済みの家電限定　※市内店舗や事業所で購入した家電限定 ※その他複数条件あり

●助成対象家電・助成金額

対象家電	助成率	上限額	目標年度	省エネ基準達成率の確認方法(いずれかの方法で確認してください)	
① エアコン	1/3	3万円	2027年度	店頭・カタログ▶	資源エネルギー庁 省エネ型製品情報サイト▶ http:/ /seihinjyoho.go.jp/
② 冷蔵庫(冷凍庫除く)	1/3	3万円	2021年度		
③ LED照明器具(電球のみを除く)	1/3	3万円	2020年度		
④ 給湯器(エコキュート、ガス、石油温水機器)	1/3	3万円	2025年度		

※購入費には、設置工事費・配送料・リサイクル料を含みます。(税抜価格)　※1品目につき1世帯あたり1回限り(複数個申請可能)

●申請のながれ

市内の販売店で対象商品を購入 ➡ 市内の住居に設置 ➡ 申請書類提出(窓口持参か電子申請) ➡ 審査 ➡ 交付決定通知 ➡ 指定口座へ振込

●助成対象家電の条件 ※すべてに該当すること

□助成対象家電の各品目の目標年度の省エネ基準達成率が100%以上のもの
□新品(未使用)であるもの　※リース品・レンタル品は対象外
□市内にある店舗か事業所で購入したもの ※インターネット販売は対象外
□対象期間内に購入したもの
【エアコン・冷蔵庫・LED照明】令和7年4月1日～令和8年2月27日、**【給湯器】令和7年10月1日～令和8年2月27日**
□設置(工事が必要なものは設置工事)が完了していること

●助成対象者の条件 ※すべてに該当すること

□田川市に住民票がある世帯主の人　※事業者は対象外　□市税の滞納がない人
□過去に同じ品目の助成金を申請していない人 ※1品目につき1世帯あたり1回限り(複数個申請可能)
□暴力団員・暴力団関係者ではない人　□買換えした助成対象家電を自らが居住する自宅に設置する人

●申請に必要な書類

□田川市省エネ家電買換促進助成金交付申請書(実績報告書)兼請求書(様式第1号)
□対象品目ごとの領収書かレシートの写し
※購入日・購入店舗・購入金額・内訳が分かるもの　※購入時に全額決済をすることを条件とする
□メーカー発行の保証書の写し　※型番が分かるもの
□エアコン・冷蔵庫は、買換え前製品の家電リサイクル排出券(排出者控え)の写し
□家電設置の写真(1品目につき2枚程度)
【エアコン・冷蔵庫】**買換え後**の設置した写真　【LED照明器具、給湯器】**買換え前**と**買換え後**の設置した写真
※写真の撮り忘れに注意してください。
□申請者の本人確認ができるものの写し(運転免許証・マイナンバーカードなど)
□申請者本人の振込先口座番号がわかるものの写し(通帳・キャッシュカードなど)

＼電子申請はこちら／

●申請方法

市役所4階 経営企画課に直接持参するか、ふくおか電子申請システムで申請書類を添付して申請
※17時以降は翌開庁日の受付分となります。
※申請額が予算枠の上限に達した場合はその日をもって受付を終了

問 経営企画課 ☎85-7101
受付 8時30分～17時
※土日祝日を除く

環境政策課からのお知らせ

ごみの受け入れを休止します

機材のメンテナンスに伴い、さくら環境センターへの不燃ごみと粗大ごみ（大型ごみ）の受け入れを下記の期間で休止します。

市民のみなさまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

期 受入休止期間 11月3日（月・祝）～7日（金）

問 さくら環境センター　☎23-1553

搬入申請の方法が変更になります

12月1日から、さくら環境センターでの搬入申請手続きを廃止し、住んでいる市町村担当窓口のみでの受け付けとなりました。なお、搬入を行う場合は、必ず搬入物の確認を行いますのでご協力お願いします。

問 環境政策課 環境政策係　☎85-7142
環境政策課 清掃事務所　☎44-0171

充電式電池 そのまま捨てていませんか?

充電式電池（リチウムイオン電池、ニカド電池、ニッケル水素電池）は、強い衝撃が加わると発煙・発火の恐れがあり、大変危険です。

全国的に廃棄物の処理施設では火災が多数発生し、一時的にごみの受け入れを停止する事態となっています。身の回りの電子機器の多くには小型の充電式電池が入っています。

小型家電や充電式電池はごみ袋で出さず、処分する場合は、田川市資源ごみ拠点回収施設に直接持ち込んでください。

問 環境政策課 環境政策係　☎85-7142
清掃管理係　☎44-0171

ガバメント クラウドファンディング実施中!!

「ニャンとかせないけんばい！」
地域で見守る一代限りの命。
人も猫も幸せに暮らせるまちを目指して。

環境政策課では、令和8年度から、飼い主のいない猫（野良猫）の繁殖抑制と地域環境の改善を目的にTNR（捕獲・不妊去勢・元に戻す）を推進する団体へ手術費を補助します。これらの活動を支援するための資金を「ガバメントクラウドファンディング」で集めています。

期 10月1日（水）～12月31日（水）

詳細は2次元コードから確認してください。▼

問 環境政策課 環境政策係　☎85-7142

田川市生活環境と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例

10月1日から「田川市生活環境と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例」が施行されました。市民の安全安心な生活環境の保全と再生可能エネルギー発電設備を設置する事業との調和を図ることで、生活環境に配慮した地域社会の発展に努めます。

問 環境政策課 環境政策係　☎85-7142

田川市主催

第2回

ドローンアタックPro 大会ご案内

ドローンアタックPROとは
トイドローン
(おもちゃのドローン100g未満)を
操縦して、ターゲット(ボール)を
体当たりで落とし、
1対1で争うゲームです。

参加賞あり!!
上位者は豪華賞品あり

会場地図

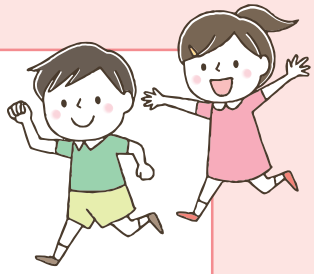

開催日時 令和8年1月11日(日) 10時スタート／12時終了予定
開催会場 田川市民会館 講堂

- ◆エントリー受付期限 11月25日(火)
- ◆抽選日 11月28日(金)
- ◆当選連絡方法 ショートメール(申し込み携帯電話番号へ送信)
- ◆貸出トイドローン発送 12月上旬
  (発送日はショートメールでお知らせします)

参加条件

対象者
小学生
(1～6年生)
※ 保護者同伴

大会当日
1月11日に参加可能であること

エントリー人数
30人
※ 応募多数の場合は抽選

大会形式は
トーナメント
方式で行い優勝を決定

初めての方も安心!!
参加者への
トイドローン貸出
大会日までしっかり自宅で
練習できるように
貸し出します!
(大会当日に**返却**してください)

参加申し込み
エントリーはこちらの
2次元コードから
申し込みください。

大会の様子

トイドローンの準備手順

【企画運営・問い合わせ先】有限会社 ヒューマック大分
☎097-524-0100 受付時間:平日 9時～17時
【主催者】経営企画課 DX推進室

空を彩る魔法使いに あなたもなってみませんか

高校生対象

ただ見ているだけではもったいない！「つくる」側を体験してみませんか。
プログラミングから実演まで体験できる特別な講座です。
創造性を形にする「ドローンショープログラミング」の世界へようこそ！

ドローンショー向け プログラミング体験講座

ドローンショーの魅力や特性を知る（座学）

＋

ドローンショーのプログラミング講座

初心者でも安心！
簡単にプログラミングが可能

難しいプログラミング言語は一切必要なし！
直感的な操作感でショーのデザインを思いのままに！

＋

自分たちの作品を実演

とき 12月25日（木）・26日（金） 2日間　25日：9時30分～16時　26日：9時30分～15時

場 田川市民会館 講座室3・講堂　**定** 15人 ※応募者多数の場合は抽選

期 申込期間　11月10日（月）～12月10日（水）　〈抽選日〉12月11日（木）以降にショートメールで連絡

スケジュール	午　前	午　後
1日目	座学・プログラム作成	プログラム作成
2日目	プログラム完成	実演

参加無料
昼食付

申し込みはこちら▼

問 企画運営：有限会社ヒューマック大分　☎097-524-0100
受付時間：平日 9時～17時　　主催者：経営企画課 DX推進室